

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
【都市整備部】				
1 公共事業	5,849,900	5,028,000	5,028,000	公共事業全体 50億2,800万円 (14.0%減)
(土地区画整理、公園)	国庫 2,019,650 負担金 1,228,625 県債 2,600,000 一財 1,625	国庫 1,982,350 負担金 973,825 県債 2,071,000 一財 825	国庫 1,982,350 負担金 973,825 県債 2,071,000 一財 825	1 土地区画整理事業 32億1,500万円 (11.1%減) ・客観的評価基準に基づくランク付けにより予算配分 ・平成20年度中に一定の効果が期待できる地区に重点化(平成20年度中に補助が完了する地区、圏央道関連地区等) 2 公園事業 18億1,300万円 (18.9%減) 平成21年春に拡張地区を供用開始予定の羽生水郷公園をはじめ、まつぶし緑の丘公園や権現堂公園などの計画的整備に向け、東部地域の4公園に重点化
<p>【審査の考え方】</p> <p>公共事業費総額を抑制する中で、県民生活に必要な都市基盤整備を事業効果の高い箇所に重点化して実施する必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

都市整備部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
2 さいたま新都心8街区 土地利用推進費	10,508 (一財 10,508)	9,464,028 繰入金 9,460,198 一財 3,830	9,464,028 繰入金 9,460,198 一財 3,830	<p>用地事業特別会計から事業用地を一般会計で買い戻すとともに、県市施設整備推進協議会を設置し、等価交換契約の内容や導入する公共施設の検証を行う。</p> <p>新</p> <p>1 第8-1A街区事業用地の買い戻し 94億6,019万8千円 土地開発基金繰入金を充当予定</p> <p>2 「県市施設整備推進協議会」への負担金 383万円 (県1/2・さいたま市1/2)</p> <ul style="list-style-type: none">・財産交換契約書、事業スキームの法的検討業務・公共施設の整備水準・仕様検討業務、土地区分所有形態の権利関係調整業務等

【審査の考え方】

さいたま新都心8街区について、民間活力を最大限導入した県施設の整備及び街の賑わいづくりに必要な経費として、要求額を措置した。

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
3 流域下水道建設事業費 (流域下水道事業特別 会計)	19,842,600	20,121,500	20,121,500	流域下水道8流域の建設事業 1 管渠 25億9,788万円 ・新規路線の管渠整備等 2 ポンプ場 4億8,740万円 ・流入下水量の増加に伴う施設の増設 ・経年劣化による設備改築等 3 処理場 166億4,397万円 ・流入下水量の増加に伴う処理施設の増設 ・経年劣化による設備改築等 4 事業費支弁人件費等 3億9,225万円 1～3の合計 197億2,925万円 うち過年度契約分 107億1,115万円 うち新規契約分 90億1,810万円
	国庫 12,206,100 負担金 3,818,250 繰入金 7,250 県債 3,811,000	国庫 12,594,900 負担金 3,763,300 繰入金 7,300 県債 3,756,000	国庫 12,594,900 負担金 3,763,300 繰入金 7,300 県債 3,756,000	
【審査の考え方】 下水道整備による生活環境の改善や河川等の水質保全を図る中で、下水流入量の増加に合わせた施設整備や、老朽化した設備の改築更新を計画的に進める必要性を認め、要求額を措置した。				

都市整備部